

第1～3回基盤整備部会における委員意見及び 対応方針(案)

(第4回基盤整備部会資料)

令和元年10月29日

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|----|-------------|----|------|-----|--|--|---|--|-----|-----------------|----------|------------------|
| 1 | 小野 専門委員 | 2章 | P109 | 41行 | <p>(課題) 河川の整備については、治水・利水との調和を図りながら、河川固有の自然景観や豊かな生態系に配慮した多自然川づくりを基本方針とし、浸水被害が頻発する都市河川の重点的な整備の推進など、洪水被害の防止に努める。 また、近年は集中豪雨が全国的に頻発している。本県の河川においても、急激に水位が上昇する事例が見られるため、関係機関に対し、迅速かつ的確な情報収集及び伝達のための体制を整える必要がある。</p> | <p>(事務局修正案) 河川の整備については、治水・利水との調和を図りながら、河川固有の自然景観や豊かな生態系に配慮した多自然川づくりを基本方針とし、浸水被害が頻発する都市河川の重点的な整備の推進など、洪水被害の防止に努めるとともに、引き続き、長寿命化計画等を基に施設を維持・更新していく必要がある。 近年、豪雨被害が全国的に頻発していることから、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えの基に、ソフト対策の強化を図る必要がある。このため、引き続き、県、市町村等において、洪水に関する情報の共有を行い、さらなる水防災意識の醸成、防災知識の向上のため継続した取り組みとともに、水位情報等を住民等へ提供するために情報伝達ツールの整備が必要である。 河川整備の進捗により、洪水による河川の氾濫は着実に減少しているが、都市部においては、近年の急激な集中豪雨により、冠水被害が発生している状況である。このため、流域全体での流出抑制の取り組みとして、開発行為審査における流出対策の指導を始め、景観創出のための都市及び道路の緑化や、道路環境改善のための透水性舗装等を推進するなど、関係機関との連携が必要である。</p> | <p>河川の治水と下水道の浸水対策については、昨今の気候変動によって降雨の状況が変わってきていることから、国の施策においても流域の中で一定規模以上の建築に関して敷地内の浸透率を上げることを行っている。雨水樹、雨水を使える樹を置く対策などの排出対策を行うことが必要である。沿岸に関しても立地適正化計画等や、過去に浸水しているところに関しては居住誘導区域から外すことや居住する場合であっても、ピロティ建築など土地利用対策とあわせてやっていくことが必要である。</p> | <p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 109頁(課題)に修正・追記 委員の意見を踏まえ、ソフト対策による取り組みや流域全体での流出抑制の取り組み、開発行為審査における流出対策の指導等を追記する。</p> | 河川課 | 第1回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 |
| 2 | 佐次田 専門委員 | 3章 | P373 | 21行 | <p>快適な歩行空間を確保するため、道路の緑化や除草等の適切な管理を行う</p> | - | <p>道路における植栽管理について、道路の中央分離帯がわからないぐらい草が伸び放題であり非常に危険な箇所がある。交通安全や観光事業の観点からも適切な管理が必要である。</p> | <p>【原文のとおり】 (理由) 中城湾港新港地区の臨港道路の管理として除草等を行っているが、予算に限りがある中での対応となっているため、立地企業の方々から植栽管理に対する要請がある。そのため、引き続き必要な予算額の確保に取り組み、安全に配慮し、適切な管理を行っていくことから原文のとおりとする。</p> | 港湾課 | 第1回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 |

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 |
|----|-------------|----|------|-------|---|-----------|--|---|----------------------|---------|----------|--------------|
| 3 | 佐次田 専門委員 | 3章 | 438頁 | 32~38 | 各拠点を結ぶ道路網の整備については、平成27年3月に那覇空港自動車道の豊見城東道路、平成29年3月に沖縄西海岸道路の糸満道路が全線供用開始したほか、平成30年3月には浦添北道路及び浦添西原線(港川道路)の暫定供用を開始した。 また、交通渋滞への短期的な対策として、右折車線の設置等による交差点改良(渋滞ボトルネック対策)を推進している。 これらの取組などにより、主要渋滞箇所数は平成30年度に186箇所へ減少してお38り、目標値の達成に向けて着実に前進している。 | - | 渋滞対策について西海岸道路整備が進み、渋滞が解消した箇所もあるものの、交通量の変化に伴い新たに渋滞が発生している箇所もある。物流の観点からも渋滞対策を早急に行う必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) なうら橋付近、曙交差点付近の渋滞については、管理を行っている那覇港管理組合や西海岸道路を整備している国道事務所および浦添市も含め関係者で曙交差点付近の交通環境の改善に向けた会議を開催している。短期的な対策や長期的対策を協議しており関係者と取り組んでいく考えであることから原文のとおりとする。 | 道路街路課 | 第1回委員意見 | 済 | 別紙2-2 |
| 4 | 小野 専門委員 | - | - | - | 記述なし | - | 大規模商業施設などの開発審査において、土地利用の開発審査を適正に行い、道路の改良だけでなく発生需要などを総合的に考慮し対策を行うことが必要である。 | 【原文のとおり】 (理由) 開発審査等については、計画段階において、土地利用計画や交通への影響評価など関係機関と適正に調整を行っている。 また、道路改良などのハード対策だけでは交通渋滞対策は難しいため、ソフト面での公共交通への転換も含め、関係機関と連携しながら取り組んでいくことから原文のとおりとしたい。 | 都市計画・モノレール課(企画)交通政策課 | 第1回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 5 | 美里 専門委員 | 2章 | 138頁 | 16~18 | 都市モノレールの乗客数は予想を上回るペースで増加しており、乗り残しが散見される。今後も乗客数は増加することが予想されているため、車両の輸送力増強や駅舎の一部増築など、需要に合わせた整備が必要である。 | - | 那覇空港の第二滑走路の供用開始に伴いモノレール那覇空港駅の混雑が予想される。空港に付随する施設として那覇空港駅を需要に応じた施設にする必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 第二滑走路の供用開始による空港駅の利用者の動向を勘案し、那覇空港駅管理者の沖縄総合事務局と調整を行っていく考えであることから原文の通りとする。 | 都市計画・モノレール課(モノ室) | 第1回委員意見 | 済 | 別紙2-2 【重】 |
| 6 | 美里 専門委員 | - | - | - | 記述なし | - | モノレール古島駅の施設について近隣のバスやタクシーなど、フィーダー交通と適切に連絡がされていない箇所があり、体の不自由な方への配慮が足りない。早急に対策を行う必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 古島駅のアクセスについて、現地の調査等を行っておりエレベーター設置や車路を設けるなどの改善対策などについて調整を行っていることから原文の通りとする。 | 都市計画・モノレール課(モノ室) | 第1回委員意見 | 済 | 別紙2-2 |

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|----|------------|----|------------|---------------|---|-----------|---|--|-------|---------|----------|------------------|
| 7 | 青木 専門委員 | 2章 | 152 153 | 38~42 1~33 | <p>(b) 空路客の受入体制整備 観光客の約9割は航空機を利用しており、空港施設は観光客受入れにおいて重要な役割を担っている。なかでも那覇空港については、沖縄観光の玄関口として、年々増加する入域観光客に対応するため、空港機能が強化・拡充されてきた。</p> <p>平成11年5月に供用が開始された那覇空港国内線旅客ターミナルは、旧ターミナルの約2.7倍の規模で、県内離島路線が新ターミナルに統合されたことにより乗換えにかかる時間が短縮されるなど、ターミナル機能が格段に向上した。平成26年2月には、国際線ターミナルビルの供用が開始され、CIQ(税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine))機能が向上するなど、外国人観光客の受入体制が大幅に強化されている。</p> <p>これらの空港機能の強化もあり、那覇空港の年間旅客数は、昭和49年度の243万人から平成29年度には2,116万人と、約8.7倍に増加している。那覇空港は、県内離島のハブ空港としての機能も担っており、県全体の観光振興に重要な役割を果たしている。</p> <p>【図表2-2-2-3-5】 那覇空港については、就航便数の増加によって滑走路が過密状態となっていることから、空港能力の向上等を図るため、平成26年に滑走路増設工事に着手しており、令和2年3月の供用開始を予定している。</p> <p>那覇空港の受入能力の向上に加え、平成24年度以降、一括交付金(ソフト)を活用し、格安航空会社を含めた新規航空会社の参入やチャーター便の誘致に戦略的に取り組んだことにより、近年、国際線の就航便数の増加が顕著となっている。那覇空港国際線の週間就航便数は、平成23年の45便(5都市)から平成29年度末には203便(15都市)と4.5倍に増加しており、外国人観光客の増加要因となっている。</p> <p>【図表2-2-2-3-6】</p> | - | 那覇空港第二滑走路供用開始後について、発着回数の増が見込まれるが、航空機と旅客ターミナルの位置が遠く、発着に時間がかかる。ターミナルの位置を変更することも含め中長期的な観点から施設配置を考えることが必要であり、それを中期的な課題に置いた上で、今の位置関係の問題をどう解決していくかが課題の一つと考えている。 | 【原文のとおり】 (理由) 委員ご指摘の内容に関しては、世界水準の拠点空港として機能強化を図ることに包括されると考えております。 また、現在県庁内において那覇空港の将来像を議論しております。具体的な項目については、将来像を基に、短・中・長期の段階的な検討が必要と考えております。 県としては、第二滑走路供用後も空港機能の強化に取り組み、世界水準の拠点空港を目指していきたいと考えていることから原文のとおりとする。 | 交通政策課 | 第1回委員意見 | 済 | 別紙2-2 |
| 8 | 青木 専門委員 | - | - | - | 記述なし | - | 那覇空港において従業員駐車場が不足している。今後需要が増え空港で働く従業員も増えることから対策が必要である。 | 【原文のとおり】 (理由) 現在、国および那覇空港ビルディングにおいて新駐車場の建設を計画しており、この新駐車場の一部について従業員の駐車も可能とする運用案が検討されている。今後も、国や那覇空港ビルディングと連携し、従業員駐車場の確保を図っていくことから原文のとおりとする。 | 交通政策課 | 第1回委員意見 | 済 | 別紙2-2 |

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(素案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|----|------------|----|------|-------|---|-----------|--|---|---------------|-----------------|----------|------------------|
| 9 | 小川 専門委員 | 3章 | P346 | 36~39 | 運輸部門の低炭素化の推進については、一括交付金(ソフト)を活用し、ノンステップバスの導入やIC乗車券システムOKICAのモノレール及びバスでのサービス開始に加え、バスレーンの延長など、自家用車利用から公共交通への転換を促す取組を行った。 | - | 道路渋滞状況は県庁所在都市の中では那覇周辺が全国一悪い。渋滞緩和を図るため、バスレーンを拡充し公共交通機関の利用促進を図る必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 県では、那覇市から沖縄市までの区間に、定時速達性が高く多頻度で運行する基幹バスの導入に向け、IC乗車券や全ての利用者が乗降しやすいノンステップバスの導入、バスレーンの延長など、バスの利用環境改善を実施してきた。 引き続き、バス事業者をはじめ関係機関と連携し、今年度後半から段階的に基幹バスの運行開始及びサービスの充実を図っていく考えであることから原文のとおりとする。 | 交通政策課 県警本部 | 第1回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 |
| 10 | 小川 専門委員 | 3章 | P346 | 36~39 | 運輸部門の低炭素化の推進については、一括交付金(ソフト)を活用し、ノンステップバスの導入やIC乗車券システムOKICAのモノレール及びバスでのサービス開始に加え、バスレーンの延長など、自家用車利用から公共交通への転換を促す取組を行った。 | - | OKICAについて現在、モノレールとバスで利用されている。ICカードの利便性を高め公共交通機関の利用促進を図るため、タクシーや船舶、商業施設での利用を含めてハウスカードとして県を中心に利用促進を進めていく必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) IC乗車券OKICAの発行枚数は、令和元年6月末時点で約35万枚と、当初の目標枚数(R5年度 35万枚)を前倒して達成している。 一方で、決済手段の多様化が進み、タクシー等の他の公共交通への利用拡大には課題があると認識している。 県では、引き続き、利用者の利便性向上の観点から、OKICAの機能拡充について、カード運営会社等と意見交換していく考えであることから原文のとおりとする。 | 交通政策課 | 第1回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 |
| 11 | 小川 専門委員 | 2章 | P157 | 29行 | 那覇空港については、利用者の増加に伴って、ターミナルビル乗降帯や周辺道路の混雑が課題となっている。このため、観光客の利便性向上に向け、バス、タクシー、モノレールなどの運行状況をオープンデータ化し、大手検索サイト等で検索できる仕組みづくりに取り組む必要がある。 | - | モノレールが空港のアクセスとして非常に主要な役割を果たしているが、乗合バスの利用状況は、現在わずか数パーセントとなっている。空港周辺の渋滞緩和を図るためにも、空港周辺の渋滞緩和を図るためにも、空港ターミナルビルでの公共交通の案内を充実させ、バスを含めた公共交通の利用増進を図る必要がある。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 今年度はモノレールの延長工事や那覇空港第二滑走路工事が終わり、基幹バスも年度内にはスタートできる状態となってきた。今後は、交差点改良や道路の新設等のハード面だけではなく、ソフト面での各関係機関への呼びかけ等も含めた公共交通への利用転換を図る策を、強く打ち出す必要があると考えている。 (事務局修正案) 那覇空港については、利用者の増加に伴って、ターミナルビル乗降帯や周辺道路の混雑が課題となっている。このため、観光客の利便性向上に向け、バス、タクシー、モノレールなどの運行状況をオープンデータ化し、大手検索サイト等で検索できる仕組みづくりや、 ターミナルビルにおける公共交通の案内充実等 に取り組む必要がある。 | 交通政策課 | 第1回 委員 意見 | 未 | 別紙 2-2 |

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 |
|----|------------|----|------|-------|-----------------------------|-----------|--|---|--|-----------------|----------|--------------|
| 12 | 小川 専門委員 | - | - | - | 記述なし | - | 渋滞のない海上交通の利便性向上のため港湾施設の整備が必要である。 | 【原文のとおり】 (理由) 高速船のタラップについては、利用の状況等や利便性を踏まえ関係者と協議し検討していく考えであることから原文の通りとする。 | 港湾課 | 第1回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 |
| 13 | 小野 専門委員 | - | - | - | 記述なし | - | 沖縄県の人口も今後減少の局面を迎える。公共交通の需要を考えるとバス路線や鉄軌道の沿線に適切な人口密度の維持を図る必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 人口密度については、都市計画に関する基礎調査において分析をしている。今後、この結果も踏まえ、次期振興計画において検討するしたいと考えていることから原文のとおりとしたい。 | 都市計画・モノ レール課(企画) | 第1回 委員 意見 | 未 | 別紙 2-2 |
| 14 | 入部 専門委員 | 3章 | P414 | 18~31 | 〈主な成果指標の状況〉 ・防護面積(高潮対策等) | - | 高潮対策の施策の得られた主な成果については、防護面積ではなく「台風の襲来により、高潮等による越波・浸水被害」の減少などを調査し、示す必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 高潮等による越波・浸水被害の状況については、家屋等の一般被害の状況を詳細に把握しておらず、総点検報告書に被害状況の経年変化を成果として示すことは難しい。地図情報等のデータを活用することが考えられるが、推計値として取り扱わざるを得ず、いただいた意見については、次期計画における検討課題として取り組みたいと考えていることから原文のとおりとする。 | 海岸防 災課 | 第1回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 |
| 15 | 平良 専門委員 | - | - | - | 資料3に移動 | - | 建設産業の振興、人材育成について、どういふ人材を育成してきたのか。あるいは建設産業分野が、沖縄県の経済でどういふ役割を果たしているのか。この辺の統計的なデータをまとめ、建設産業の中小企業の振興の議論を行う必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 資料を取りまとめて提供します。 土木建築部では、建設産業が建設投資の長期低迷などの影響で厳しい経営環境に直面していたとき、新たな時代に対応した本県建設産業の将来像を示すこと及び建設産業全体の構造改革を求められたことから、建設企業、業界団体、行政機関の各主体が相互に連携を図りながら各種取組に取り組んでいくことを目的に「沖縄県建設産業ビジョン」(計画期間:平成20年度~平成29年度)を策定しました。(※平成25年3月には、21世紀ビジョン基本計画の策定に合わせて一部見直しを行い、「沖縄県建設産業ビジョン2013」を策定)そして、平成30年3月、建設産業ビジョン2013の計画期間終了にあわせ、建設産業の活性化に向けた具体的な取組をさらに推進するため、「沖縄県建設産業ビジョン2018」(計画期間:平成30年度~平成39年度)を策定しました。 本ビジョンにおいて、各種指標等に基づく建設産業の現状が取りまとめられています。資料の提供を考えているので原文の通りとする。 | 技術建設業課 建築指導課 都市計画・モノ レール課(景観) | 第1回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 |

意見書様式（修正文案用）
 （沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

| | | | | | | | 基盤整備部会 | | | | | |
|----|------------|----|-----|---|--|-----------|--|---|-------|---------|----------|--------------|
| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（素案） （事務局対応方針） | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 |
| 16 | 平良 専門委員 | - | - | - | <総点検報告書全体> | - | 今までの沖縄振興計画においては「計画展望値」を設定していたが新しい振興計画では「目標値」を定めるべきである。 | 【総合部会へ申し送り】 （理由） 総点検報告書において人口や県内総生産の1人当たり所得の展望値を示しており、沖縄振興計画が実現した後の社会をイメージした記載となっている。御指摘のとおり、目標値にするべきではないかということに対しては、重要な課題であることから総合部会で議論させていただきたい。 | 企画調整課 | 第1回委員意見 | 済 | 他部会 |
| 17 | 小川 専門委員 | 3章 | 375 | 7 | また、モノレール延長整備については、幸地IC（仮称）の実施設計や用地買収を行った。加えて、延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備については、実施設計や用地買収を完了し本体工事を行っている。 | - | 新バスターミナルのデジタルサイネージを用いた発着案内や快適な待合施設などの充実した施設整備についても、人に優しい交通環境の整備としても記載してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） バスターミナルについては、平成30年10月に開業し、交通結節点としての機能していることから、人に優しい交通手段の確保の成果の1つとして盛り込むような形で検討する。 （事務局修正案） （2章P144L40の転記） また、モノレール延長整備については、幸地IC（仮称）の実施設計や用地買収を行った。加えて、延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備については、実施設計や用地買収を完了し本体工事を行っている。 さらに、平成30年10月には、屋内のバス待合所や多言語のデジタル案内板を備えた新たな那覇バスターミナルが開業した。 | 交通政策課 | 第2回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 18 | 平良 専門委員 | 3章 | - | - | - | - | 環境容量を超えた経済活動の表現について、どういった基準やデータを持った表現になっているのか。表現について、環境部局と議論をする必要がある。 | 【環境部会へ申し送り】 | 環境部会 | 第2回委員意見 | 済 | 他部会 |
| 19 | 湯淺 専門委員 | 3章 | - | - | - | - | 沖縄の自然環境を保護の観点から、観光産業のベースとなる美しい自然を守るため、例えば環境への意識を含めているような行動を高める取り組みを行うことが必要であり、3年以内にレジ袋、ペットボトルを廃止するなど廃プラスチック問題に先進的に取り組む必要がある。 | 【環境部会へ申し送り】 | 環境部会 | 第2回委員意見 | 済 | 他部会 |

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

| | | | | | | | | | | 基盤整備部会 | | | |
|----|-------------|----|------|------|--|-----------|---|--|---------|-----------------|----------|------------------|--|
| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（案） （事務局対応方針） | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 | |
| 20 | 平良 専門委員 | 3章 | P368 | 6~11 | 景観資源の保全・再生・利用については、都市景観の向上や観光振興のため電線類を地中化する無電柱化に取り組んだ。これまで無電柱化推進計画の合意路線を対象に無電柱化を実施していたが、平成24年度以降は一括交付金を活用し要請者負担方式も併せて実施している。これらの取組などにより、無電柱化整備延長は平成29年に149kmとなり、目標値の達成に向けて着実に前進している。 | — | 無電柱化について、台風時の停電対策にもなう防災や景観の観点から、特区の設定など、電力会社の負担の割合を抜本的に見直し、無電柱化を推進することを検討する必要がある。 | 【原文のとおり】 （理由） 沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)を活用し要請者負担方式で、従来電線管理者が負担すべきところを県が費用を負担し事業を推進しております。その結果、無電柱化率は九州ではトップとなっている。 今後電線管理者の負担をどうするかということについては法律等と照らし合わせ、国との調整も出てくるため、継続して検討していく課題であると考えていることから原文のとおりとする。 | 道路管理課 | 第2回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 | |
| 21 | 佐次田 専門委員 | 3章 | — | — | 記述なし | — | 離島県であることから防災ヘリの導入に取り組む必要がある。 | 【原文のとおり】 （理由） 消防防災ヘリの導入の検討については、平成29年度に沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会を設置し「沖縄県消防防災ヘリ導入に係る調査検討報告書」を作成した。その結果、県と市町村で調整を進めるべきとの結論から、平成30年度には市町村に対し説明会や意見照会を行い、県民への意識醸成としてシンポジウムの開催や県広報への掲載を行った。その後、市町村へ消防防災ヘリ導入に関する意思確認を行ったところ、まだ協議すべき内容があるという意見があることから、今年度も引き続き意見交換を行っているところである。県としては、41市町村の合意が得られるよう、市町村と意見交換を行っていく考えであることから原文のとおりとする。 | 防災危機管理課 | 第2回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 | |
| 22 | 湯浅 専門委員 | 3章 | P368 | 6~11 | 景観資源の保全・再生・利用については、都市景観の向上や観光振興のため電線類を地中化する無電柱化に取り組んだ。これまで無電柱化推進計画の合意路線を対象に無電柱化を実施していたが、平成24年度以降は一括交付金を活用し要請者負担方式も併せて実施している。これらの取組などにより、無電柱化整備延長は平成29年に149kmとなり、目標値の達成に向けて着実に前進している。 | — | メンテナンスや災害時の対応を容易にするため、電線以外の通信、ガス、水道等の占有物をまとめた共同溝を検討する必要がある。 | 【原文のとおり】 （理由） 水道、ガス等のライフラインを全て一つという共同溝については、水道など水漏れがあった場合、他の占有物が影響を受けることなどから、現在は電線のみ共同溝での整備となっていることから原文のとおりとする。 | 道路管理課 | 第2回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 | |

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（案） （事務局対応方針） | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り 分け 方針 |
|----|------------|----|------------|----------|---|-----------|--|---|-----------|-----------------|----------|------------------|
| 23 | 小川 専門委員 | 3章 | P413 | 22行 | 消防防災体制及び危機管理体制の強化については、避難誘導体制の強化を図るため、学識経験者で構成される「沖縄県津波浸水想定設定検討委員会」において、新たに想定される津波浸水想定図の作成・公表等を行った。 | - | 津波の浸水想定範囲やそれに伴う避難計画の策定状況の記載を行う必要がある。 | 【原文のとおり】 （理由） 津波浸水想定については、過年度、県において津波浸水想定を実施し、警戒避難体制を構築すべき範囲（イエローゾーン）の指定を済ませたところとなっている。 これを受け警戒避難体制の構築及びハザードマップの作成を、各市町村で個別に取り組むことが津波法の中で定められており策定が進められていることから原文のとおりとする。 | 海岸防 災課 | 第2回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 |
| 24 | 小野 専門委員 | 3章 | 394 396 | 17 40 | | | 母子世帯の公営住宅入居率について応募倍率を成果指標として検討する必要がある。 | 【原文の通り】 （理由） 母子世帯の公営住宅入居については、空家が生じ次第の入居となるため、応募倍率の母数となる退去数（空家数）についての設定ができず、成果指標を設定することは困難であることから、原文のとおりとしたい。 | 住宅課 | 第2回 委員 意見 | 未 | 別紙 2-2 |

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 |
|----|------------|----|-----|-------|---|---|---|--|----------------------|---------|----------|--------------|
| 25 | 宮城 副部長 | 3章 | - | - | - | - | 成果指標について、達成状況の数値が会議の開催回数や参加人数などとなっている。基盤整備などのモノを整備する指標と考え方の違いの説明を行う必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 成果指標については、計画策定時に設定されたものとなっております。今後適切な指標等がございましたら、次期計画策定時において検討したいと考えております。 | 企画調整課 | 第2回委員意見 | 済 | 別紙2-2 |
| 26 | 入部 専門委員 | 3章 | 415 | 5~7 | 輸送手段及び避難地等の確保については、災害発生時に住民迅速かつ的確な避難行動をとることが重要であるため、避難場所や避難経路の確保及び緊急輸送機能を持つ施設の整備が必要である。 | (事務局修正案) 輸送手段及び避難地等の確保については、災害発生時に住民迅速かつ的確な避難行動をとることが重要であるため、避難場所や避難経路の確保及び緊急輸送機能を持つ施設の整備が必要である。 避難所へ給与する簡易トイレや毛布等の備蓄物資についても充実させる必要がある。 | 避難所の記載については、簡易トイレなどが保管されている防災倉庫などソフト面の対策に関する記載を行う必要がある。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員の意見を踏まえ、備蓄物資の対策に関して、修正文案等の下線部分を記載したい。 | 消費・くらし安全課 | 第2回委員意見 | 済 | 別紙2-2 |
| 27 | 小野 専門委員 | 3章 | 415 | 26~28 | 都市の浸水対策については、都市部における高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少で雨水流出量が増大していることから、十分な雨水排除ができる排水設備の整備が必要である。 | (事務局修正案) 都市の浸水対策については、都市部における高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少で雨水流出量が増大していることから、十分な雨水排除ができる排水設備の整備を進めるとともに、内水ハザードマップの作成などソフト対策も合わせて推進する必要がある。 | 都市の浸水対策について、建物の敷地に雨水タンクの設置を助成などで促すことで、河川への排水に時差を設けることが可能となることから、総合的な浸水対策を検討する必要がある。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 都市の浸水対策としての雨水タンク設置の必要性は認識していますが、助成を行う市町村の協力や設置する県民の理解を得るには多くの時間が必要となることから、今後の検討課題としたい。 また、総合的な浸水対策としては、雨水タンクの設置のみではなく、別のソフト対策も合わせて必要であることから、「…排水設備の整備を進めるとともに、内水ハザードマップの作成などソフト対策も合わせて推進する必要がある。」としたい。 なお、下水道計画区域内で都市計画法に基づく開発行為を行う場合は、審査機関において下水道事業計画との整合性を確認している。 | 河川課 建築指導課 下水道課 | 第2回委員意見 | 済 | 別紙2-2 |

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|------|------------|----|-----|---|-----------|-----------|---|---|----------------------|-----------------|----------|------------------|
| 28 | 小野 専門委員 | 3章 | 415 | - | 記述なし | - | 課題及び対策に関する記載について、重要物流道路や事前復興計画の記載を検討する必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 重要物流道路については、沖縄ブロック幹線道路協議会で計画を検討しており、審議がまとも次第、次期振興計画において記載を検討する。 また、事前復興計画については、国(都市局)は、平成30年7月に「被災後の復興まちづくりのための事前準備に取り組みガイドライン」を策定しており、市町村に対しては都市計画マスタープラン改定時に取組を位置付けるよう促す。同取組は、地域防災計画と関連することから、関係部局と共有し、今後、次期振興計画に位置付けられるか検討するため原文のとおりとしたい。 | 道路街路課 都市計画・モノレール課 | 第2回 委員 意見 | 未 | 別紙 2-2 |
| 29 | 平良 専門委員 | 3章 | 413 | - | 記述なし | - | 発電所が津波で被災した場合の対応策について検討を行う必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 沖縄電力(株)における応急対策は、同社が定める「沖縄電力株式会社防災業務計画」により実施するものとなっている。なお、当該計画において、津波対策や災害時における他電力会社等と相互応援の体制を整備すること等が定められている。大規模災害時には、県においても、災害対策本部が設置され、被害情報の把握や応急対策を実施することとなり、この中で、沖縄電力(株)と沖縄県が連携していくこととなっている。 | 防災危機管理課 | 第2回 委員 意見 | 済 | 別紙 2-2 |
| 29-1 | 平良 専門委員 | 3章 | 413 | - | - | - | 発電所が津波で被災した場合の対応策について、どういったことがあり得るのかシミュレーションを行う必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 大規模災害時における発電所被災時の対応策に関するシミュレーションについては、県の関係部局及び関係団体と連携し、訓練の精度を上げて行く事を考えていることから、原文のとおりとしたい。 | 防災危機管理課 | 第3回 委員 意見 | 未 | 別紙 2-2 |

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

| | | | | | | | | | | 基盤整備部会 | | | |
|----|------------|----|-----|-------|--|-----------|---|---|---------|---------|----------|--------------|--|
| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(素案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 | |
| 30 | 宮城 専門委員 | 3章 | - | - | 記述なし | - | 災害発生時における海上輸送手段における民間船舶会社の役割分担や対応方法について、沖縄県と対応策を検討する場を定期的に持つ必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 大規模災害時における海上輸送手段における民間船舶会社の役割分担や対応方法については、県の関係部局及び関係団体と対応策を検討して行く事を考えていることから、原文のとおりとしたい。 | 防災危機管理課 | 第2回委員意見 | 未 | 別紙2-2 | |
| 31 | 小野 専門委員 | 3章 | 415 | 24 | あわせて、上水道施設については、災害等で広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化が必要である。 | - | 給水車の配備についての記載を行う必要がある。長期的な断水が起きた場合、病院などへの給水については、タンクなどのインフラのみならず、短期的な対応から長期的な対応などステップ毎に記載をすべき。 | 【原文のとおり】 (理由) 被災直後の給水については、沖縄県地域防災計画に基づき実施される。当該計画において、給水車や容器による搬送給水等が記載されている。また、医療施設等は優先的に給水することとなっている。 また、独自の努力では十分な応急措置ができない被災事業者は沖縄県水道災害相互応援協定に基づいて県下水道事業者の応援を要請できる。また日本水道協会を通じて県外への応援を要請できる。 なお、被災時の備えについては、各事業者が各々の計画に基づいて実施しており、給水車の保持やその検討をしている事業者もある。また、給水車を保有していない市町村においても給水タンクを車両に搭載して運搬給水することが可能である。これらのことから、原文のとおりとする。 | 衛生薬務課 | 第2回委員意見 | 済 | 別紙2-2 | |
| 32 | 美里 専門委員 | 3章 | 376 | 18~27 | このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備などによる基幹バスシステムの導入や、公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、路線バスの自動運転化のあり方に関する検討など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。 また、沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進する必要がある。加えて、定時・定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、県民及び観光客へモノレール需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。 | - | モノレール延長整備と併せてTDM施策推進の為のモノレールと他公共交通機関相互の結節、また、利便性の高い公共交通ネットワーク形成は、喫緊の課題であると考え、あるべき姿や具体的に今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。 | 【原文のとおり】 (理由) 利便性の高い公共交通ネットワークの構築が重要であると考えており、県では、短中期的な取組として、既存のモノレールやバスの交通結節点機能強化を図る必要があることから、那覇バスターミナルの整備事業を実施し、昨年10月に供用開始したところである。 モノレールのてだこ浦西駅については、土木建築部において、パークアンドライド駐車場や交通広場等の整備を随時行っている状況である。 また、長期的には骨格軸となる鉄軌道とバス等のフィーダー交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築が必要であると考えており、まちづくりの主体である市町村等との協働により検討を進めており、引き続き、公共交通のネットワークの形成等に取り組んでいくこととしていることから原文のとおりとしたい。 | 交通政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 未 | |

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

| | | | | | | | | 基盤整備部会 | | | | |
|----|-------------|----|--------------|--------------|---|-----------|---|--|------------------|---------|----------|--------------|
| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（素案） （事務局対応方針） | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 |
| 33 | 美里 専門委員 | 3章 | 438頁 439頁 | 40～42 1～6 | 公共交通システムの充実については、モノレール延長整備事業に取り組んでおり、首里駅～てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長し令和元年10月に開業する予定である。また、てだこ浦西駅周辺においては、沖縄自動車と浦添西原線、都市モノレールが連結する優れた交通結節機能を確保するため、インターチェンジや1,000台規模のパークアンドライド駐車場等の整備を実施しており、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。モノレールの乗客数については、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施設整備等により、平成29年度において4万9,716人/日となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。 | - | 世界水準の観光リゾート地形成について、多客駅となる那覇空港駅や県庁前駅についても駅の増床が必要と考えている。世界水準のリゾート地としてお客様を迎えるため駅増床は是非必要と考えるが、今後の取り組みについての考え方は。 | 【原文のとおり】 （理由） 那覇空港や県庁前駅の乗客の増加については、第二滑走路の供用開始やモノレールの延長区間が開業に伴い、増加することが想定される。都市モノレール株式会社においてSuicaなどのICカードを導入により、駅前の混雑も緩和するものと考えているが、引き続き県庁前駅、空港駅は利用者は多いと考えており、利用者の動向を勘案し両駅の管理者と調整していきたいと考えていることから 原文のとおり としたい。 | 都市計画・モノレール課(モノ室) | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 34 | 佐次田 専門委員 | 3章 | 374 | 25～27 | 加えて、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなる状況が見られることから、道路緑化と併せて、適切な管理を行う必要がある。 | | 道路除草について、各市町村、周辺にいる企業、ボランティアで住民を活用すべき。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 県においてもボランティア活用に鋭意取り組んでおり、近年 着実に 増加している。他県においては企業と共同で取り組んでいる事例もあり、今後事例収集を行いながら調査・研究を進めていく。 （事務局案） 加えて、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなる状況が見られることから、道路緑化と併せて、 ボランティアの活用推進など、効率的・効果的 な管理を行う必要がある。 | 道路管理課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式(修正文案用)
 (沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|----|------------|----------|--------------|----------|-----------|-----------|---|--|-------|---------|----------|------------------|
| 35 | 宮城 専門委員 | 2章 3章 | P132 P437 | 35 29 | 記述なし | | <p>海運における片荷輸送について、本土に持って行く貨物が少ないことが問題点となっているが、本土においてはトラック運転手不足や法規制により長距離トラックの確保が困難であることからモーダルシフトが行われている。</p> <p>そのため沖縄に一旦外航の貨物を持ち込んで、仕分けし、九州、四国あるいは大阪、名古屋、東京に内航船で運ぶという仕組みづくりのため、移出貨物の文言を入れる必要がある。</p> | <p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 本土におけるトラック運転手不足や法規制による長距離トラックの確保などにより、長距離トラックから船舶へのモーダルシフトが起きているとの委員の意見を受け、那覇港の国内向け移出貨物について記載を行う。</p> <p>【修正案】 ○P132の35行目を以降に以下の文章を追加。 「また、本土では長距離トラックから船舶へのモーダルシフトが進んでいることから、那覇港においては外航貨物を輸入、仕分けし、内航貨物へと転換する取組等により、片荷輸送の解消を図る必要がある。」</p> <p>○P437の29行目を以降にも同文を追加。</p> | 港湾課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 36 | 小野 専門委員 | 1章 | 13 | 10 | 記述なし | | <p>Society5.0に向けてビックデータを活用するとの記載をすべき。</p> | <p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員の意見を受けSociety5.0に向けビックデータの活用について記載を行う。 (事務局案) <u>渋滞やエネルギー問題など都市や離島に起きている様々な問題に対して、スマートシティやスマートアイランドの概念により、AIやIoT、ビックデータを活用することで、交通や行政サービス、エネルギーなど社会基盤を効率的に管理・運営し、沖縄県が抱える様々な課題の解決を図っていく必要がある。</u></p> | 土木総務課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|----|------------|----|-----|----|---|-----------|--|--|-------|---------|----------|------------------|
| 37 | 小野 専門委員 | 4章 | 688 | 15 | 各拠点を結ぶ道路網の整備について、道路は県民生活や経済活動を支える重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現していない。また、沖縄は自動車への依存が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により慢性的な交通渋滞が発生しているという課題がある。このため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路等とともに、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶハンゴ道路等の幹線道路の早期構築が必要である。 | | 渋滞対策について、今までの報告書と同じことが書かれているが、何のデータをもとにやっているのか。アンケートなのか、実際にビッグデータを解析した結果、ボトルネックがあるとか、乗り換えの運行障壁が出ているとかをもとにした記載なのかが見えてこない。 次の計画に向けての点検報告書であれば、ビッグデータ等の活用によって実態を整理し、より効果的な投資をするという方針づけの記載を行う必要がある。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 渋滞についてはビッグデータを活用している。ど旅行速度や渋滞長、交差点の通過時間などを、データを活用して渋滞のポイントは抽出している。 またセンサスも含めて、実際の調査も含め渋滞のポイントを抽出している。 ビッグデータの使用に関する表現については委員の意見を受け記載を行う。 (事務局案) 本県は自動車への依存度が高く、自動車保有台数自動車保有台数が増加する中、人口、自動車当たりの道路延長は全国よりも低い状況にある。 また、中南部都市圏への人口集中やレンタカー利用の増加も相まって、交通渋滞が慢性化している。 これらに対応するため、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶハンゴ道路等の幹線道路網の早期構築や地域特性に応じた道路整備に引き続き取り組む必要がある。 このため、体系的な幹線道路網の構築や、主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策を引き続き推進するほか、ビッグデータを活用した道路交通マネジメントにも取り組む必要がある。 | 道路街路課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式（修正文案用）
 （沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（案） （事務局対応方針） | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 |
|------|------------|---|-----|-------|--|-----------|---|--|---------|---------|----------|--------------|
| 38-1 | 畔上 専門委員 | 2 | 92 | 3-4 | 本島と先島地区及び久米島地区をつなぐ海底光ケーブルのループ化に取り組んだ。 | | 先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 委員ご指摘のとおり、本島と先島、久米島、大東地区を結ぶ海底光ケーブルの「2ルート化」又は「ループ化」に関する記述について、文言が統一されていないため、当該地区が2つのケーブル（ルート）により接続されていること（又は将来的に接続を目指していること）が、県民等に分かりやすい表現と考えられる「2ルート化」に文言を統一したく、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「本島と先島地区及び久米島地区をつなぐ海底光ケーブルの2ルート化に取り組んだ。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 38-2 | 畔上 専門委員 | 3 | 473 | 40-41 | 大東地区については、中継伝送路（海底光ケーブル）を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、 | | 先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 委員ご指摘のとおり、本島と先島、久米島、大東地区を結ぶ海底光ケーブルの「2ルート化」又は「ループ化」に関する記述について、文言が統一されていないため、当該地区が2つのケーブル（ルート）により接続されていること（又は将来的に接続を目指していること）が、県民等に分かりやすい表現と考えられる「2ルート化」に文言を統一したく、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「大東地区については、中継伝送路（海底光ケーブル）を段階的に整備し、2ルート化による安定性を確保する等、」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（案） （事務局対応方針） | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 |
|------|------------|---|-----|-------|--|-----------|---|--|---------|---------|----------|--------------|
| 38-3 | 畔上 専門委員 | 3 | 573 | 4-5 | 沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの敷設（先島ループ計690km、久米島ループ計170km） | | 先島地区、久米島地区で2ルート化やループ化との記載があるが文言を統一すべき。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 委員ご指摘のとおり、本島と先島、久米島、大東地区を結ぶ海底光ケーブルの「2ルート化」又は「ループ化」に関する記述について、文言が統一されていないため、当該地区が2つのケーブル（ルート）により接続されていること（又は将来的に接続を目指していること）が、県民等に分かりやすい表現と考えられる「2ルート化」に文言を統一したく、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの敷設（先島地区計690km、久米島地区計170km）」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 38-4 | 畔上 専門委員 | 3 | 575 | 13-14 | 大東地区においては、中継伝送路（海底光ケーブル）を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、 | | 先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 委員ご指摘のとおり、本島と先島、久米島、大東地区を結ぶ海底光ケーブルの「2ルート化」又は「ループ化」に関する記述について、文言が統一されていないため、当該地区が2つのケーブル（ルート）により接続されていること（又は将来的に接続を目指していること）が、県民等に分かりやすい表現と考えられる「2ルート化」に文言を統一したく、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「大東地区においては、中継伝送路（海底光ケーブル）を段階的に整備し、2ルート化による安定性を確保する等、」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|------|------------|---|-----|-------|---|-----------|---|---|---------|---------|----------|------------------|
| 38-5 | 畔上 専門委員 | 4 | 672 | 31-32 | 大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、 ループ化 による安定性を確保する等、 | | 先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員ご指摘のとおり、本島と先島、久米島、大東地区を結ぶ海底光ケーブルの「2ルート化」又は「ループ化」に関する記述について、文言が統一されていないため、当該地区が2つのケーブル(ルート)により接続されていること(又は将来的に接続を目指していること)が、県民等に分かりやすい表現と考えられる「2ルート化」に文言を統一したく、以下のとおり修正します。 (事務局修正案) 「大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、 2ルート化 による安定性を確保する等、」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 38-6 | 畔上 専門委員 | 5 | 734 | 17-18 | 大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、 ループ化 による安定性を確保する等、 | | 先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員ご指摘のとおり、本島と先島、久米島、大東地区を結ぶ海底光ケーブルの「2ルート化」又は「ループ化」に関する記述について、文言が統一されていないため、当該地区が2つのケーブル(ルート)により接続されていること(又は将来的に接続を目指していること)が、県民等に分かりやすい表現と考えられる「2ルート化」に文言を統一したく、以下のとおり修正します。 (事務局修正案) 「大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、 2ルート化 による安定性を確保する等、」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式（修正文案用）
 （沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

| | | | | | | | 基盤整備部会 | | | | | |
|------|------------|---|-----|-------|--|-----------|--------------------------------------|--|---------|---------|----------|--------------|
| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（案） （事務局対応方針） | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 |
| 39-1 | 畔上 専門委員 | 3 | 473 | 14-15 | 離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており、 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思いますので、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境整備を進めており、」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 39-2 | 畔上 専門委員 | 3 | 473 | 39-40 | 離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思いますので、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 39-3 | 畔上 専門委員 | 3 | 573 | 5-6 | 島内の超高速ブロードバンド環境の構築に取り組んだ。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思いますので、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「島内の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の構築に取り組んだ。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式（修正文案用）
 （沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（案） （事務局対応方針） | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|------|------------|---|-----|-------|-------------------------------------|-----------|--------------------------------------|---|---------|---------|----------|------------------|
| 39-4 | 畔上 専門委員 | 3 | 575 | 12-13 | 引き続き計画的に、超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思しますので、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「引き続き計画的に、陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 39-5 | 畔上 専門委員 | 4 | 671 | 15 | 島内の超高速ブロードバンド環境の構築に取り組んだ。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思しますので、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「島内の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の構築に取り組んだ。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（案） （事務局対応方針） | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|------|------------|---|-----|-------|---------------------------------------|-----------|--------------------------------------|---|---------|---------|----------|------------------|
| 39-6 | 畔上 専門委員 | 4 | 672 | 30-31 | 引き続き計画的に、超高速ブロードバンド環境の整備促進に取り組む必要がある。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思しますので、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「引き続き計画的に、陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備促進に取り組む必要がある。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 39-7 | 畔上 専門委員 | 5 | 709 | 35-36 | 離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を促進した。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思しますので、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境整備を促進した。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式（修正文案用）
 （沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料1

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 審議結果（案） （事務局対応方針） | 基盤整備部会 | | | |
|------|------------|---|-----|-------|--|-----------|--------------------------------------|---|---------|---------|----------|------------------|
| | | | | | | | | | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
| 39-8 | 畔上 専門委員 | 5 | 731 | 28 | 各離島における超高速ブロードバンドの環境が整備された。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思しますので、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「各離島における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンドの環境が整備された。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 39-9 | 畔上 専門委員 | 5 | 734 | 16-17 | 離島地域の超高速ブロードバンド環境の整備促進に、引き続き取り組む必要がある。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思しますので、以下のとおり修正します。 （事務局修正案） 「離島地域における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備促進に、引き続き取り組む必要がある。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|-------|------------|---|-----|-------|---------------------------------------|-----------|--|---|---------|---------|----------|------------------|
| 39-10 | 畔上 専門委員 | 5 | 741 | 39-40 | 離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思しますので、以下のとおり修正します。 (事務局修正案) 「離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 39-11 | 畔上 専門委員 | 5 | 751 | 8-9 | 離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。 | | 離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 離島内における面的なブロードバンド整備について、「離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており」と記載していますが、整備方式等の詳細を記載していないため、分かりにくいかと思しますので、以下のとおり修正します。 (事務局修正案) 「離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。」 | 総合情報政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 40 | 平良 専門委員 | | | | 資料3に移動 | | 産業振興の分野でICTなど高度な機械を導入している建設業について、産業高度化・事業革新促進地域の税制控除の対象に建設業を入れる検討をすべき。 | 【産業振興部会申し送り】 | 産業振興部会 | 第3回委員意見 | 未 | 他部会 |

意見書様式(修正文案用)
 (沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|----|------------|---|---|---|-----------|-----------|---|---|-------------|---------|----------|------------------|
| 41 | 湯浅 専門委員 | | | | | | 観光客の受け入れ体制について、クルーズ船からの観光客が国際通り周辺での観光時に観光バスが待っている状態が見受けられる。観光バスの駐車場対策を検討をすべき。 | 【文化・観光スポーツ部会申し送り】 | 文化・観光スポーツ部会 | 第3回委員意見 | 未 | 他部会 |
| 42 | 小川 専門委員 | | | | | | 将来は沖縄で長時間滞在し、観光収入が増えるようなクルーズ船の誘致が必要。 | 【文化・観光スポーツ部会申し送り】 | 文化・観光スポーツ部会 | 第3回委員意見 | 未 | 他部会 |
| 43 | 湯浅 専門委員 | | | | | | 国際通りなど観光地において、観光客が安心して観光できるようトイレの設置を行う必要がある。 | 【文化・観光スポーツ部会申し送り】 | 文化・観光スポーツ部会 | 第3回委員意見 | 未 | 他部会 |
| 44 | 小野 専門委員 | | | | 記述なし | - | 観光によって影響を受ける路線バスなどのインフラについて法定外目的税などの検討を行う必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 法定外目的税の導入については、総務部、文化・観光スポーツ部を中心に全庁横断的に検討が進められており、その使途については、持続可能な観光地づくり、観光客の利便性や満足度の向上、受入体制の充実・強化及び県民理解の促進のための取組に充てるという基本的な考え方のもと、現在検討が進められているところであることから原文のとおりとしたい。 | 交通政策課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |
| 45 | 神谷 専門委員 | - | - | - | 記述なし | - | 新たに基盤整備を行うことによって開発ポテンシャルが急速に上がるところについては、それをマネジメントする仕組みについて記載が必要。 | 【原文のとおり】 (理由) 新たに基盤整備を行うことによって開発ポテンシャルが急速に上がる地域等については、開発ポテンシャルの把握や都市計画法における規制など、どういった仕組みが良いのか、次期振興計画において検討したい。 | 都市計画・モノレー課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振り分け 方針 |
|----|------------|----|----|----|-----------|-----------|---|--|-------|---------|----------|---------------------|
| 46 | 神谷 専門委員 | 1章 | 13 | 10 | 記述なし | | スマートシティ、スマートアイランド、スマートモビリティ等の記載を行う必要がある。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) スマートシティやスマートアイランドの概念により、AIやIoT、ビッグデータを活用し、交通や行政サービスなど社会基盤を効率的に管理・運営することで、沖縄県が抱える様々な課題の解決が期待できることから総点検報告書に追記を行いたい。 (事務局案) 渋滞やエネルギー問題など沖縄で起きている様々な問題に対して、スマートシティやスマートアイランドの概念により、AIやIoT、ビッグデータの活用やPPP/PFIによる民間活力を導入することで、交通や行政サービス、エネルギーなど社会基盤を効率的に管理・運営し、沖縄県が抱える様々な課題の解決を図っていく必要がある。 | 土木総務課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 2-4 【新】 |
| 47 | 神谷 専門委員 | | | | | | 総点検報告書において他分野にまたがる箇所について全体を俯瞰した記載を行える箇所を設ける必要がある。 | 【原文のとおり】 (理由) 報告書(素案)の構成について、第1章は本土復帰からこれまでの沖縄振興の背景や意義等について総括し、今後の沖縄振興の基本的な考え方や方向性を示しております。第2章は復帰以降の分野別に(現状)、(課題)で整理し、第3章は実施計画の施策展開ごとに(成果等)、(課題及び対策)で整理してしております。 報告書(素案)の構成を変更することは、全体構成にも影響がでるため、内容がまたがるものにつきましては、個別の案件ごとに対応したいと考えていることから原文のとおりとしたい。 | 企画調整課 | 第3回委員意見 | 未 | 別紙2-2 |

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料1

基盤整備部会

| 番号 | 委員 専門委員 | 章 | 頁 | 行 | 報告書(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 審議結果(案) (事務局対応方針) | 所管課 | 種別 | 処置 状況 | 最終振 り分け 方針 |
|----|------------|----|------|----|--|-----------|---|--|-----------|---------------------|----------|------------------|
| 48 | 神谷 専門委員 | 3章 | 577頁 | 6行 | 小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっている。このため、引き続き、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。 | | 離島空路について、地域を挙げて採算性を高めるなど、補助を行う理由について記載を行う必要がある。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 小規模離島の航空路線の維持、確保を図るためには、運航費補助の支援のみならず、地元自治体や航空会社等の関係機関が連携し、航空需要の創出に取り組んでいくことが必要である。 したがって、該当箇所を以下のとおり修正する。 「小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっている。このため、 地元自治体、航空会社及び県等の関係者が連携して航空需要の創出に取り組むとともに 、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。」 | 交通政 策課 | 第3 回 委員 意見 | 未 | 別紙 2-2 |